

本科 2 期 9 月度

解答

Z会東大進学教室

早大国語



【問題】(演習)

出典：野家啓一『時は流れない、それは積み重なる』／立教大学 法学部 03年

文章略解

過去の出来事は、現在の出来事の前提となっているという点で連続性を有している。この連続性は、「流れ」ではなく「積み重なり」の連続性であり、「非連続の連続」と言うべきものである。同様に、想起の届かない歴史的過去も「出来事の連鎖」であり、歴史学者によって通時的整合性と共時的整合性という基準に基づいて合理的に理解可能なものとして「構成」される。したがって歴史的過去は「考えられた」ものではあるが、その真偽を有意味に問うことは可能であり、「積み重なり」の連続という歴史的時間の在り方は、まさに「解釈学的時間」と呼ぶべきものである。

解答

問1 (イ)〓磨 (ロ)〓表象 (ハ)〓遮 問2 (a)〓はいち (b)〓のぞ (c)〓こんせき (d)〓そこ

問3 2 問4 3

問5 個々の出来事は個別に存在する非連続的なものだが、積み重なり現在の出来事の前提となるという点では連続しているという点と。〔59字〕

問6 イ〓2 ロ〓2 ハ〓1 ニ〓2 ホ〓1

出典：加藤周一『日本人とは何か』（出題の都合により、一部省略した箇所がある）／ オリジナル問題

文章略解

読者の情念に訴え戦争支持の気分を煽りたてた日本浪漫派のなかでも、亀井勝一郎は理屈らしいものを作り上げた批評家であった。しかしいちばん重要なのは、亀井自身の「本心からの思想などいふものはない」という発言であり、ここから窺える「思想」と「本心」の乖離は、大熊信行の「思想」と「現実」、吉本隆明の「近代的自我」と「生活意識」の関係にも通じる、日本の知識人の多くに共通する問題であった。ここでは外国から入った「思想」が捨て去るのに未練のないものであったこと、そして近代日本が超越的な価値概念・真理概念を持たず、日本社会で生活する上で必要な「生活意識」が「思想」に優先していたことに着目すべきである。

解答

問1 a 国粹 b 猶予 c 抱懐 d 省察

問2 ウ 問3 ア

問4 人格・本心・現実（順不同）

問5 オ 問6 イ

問7 ウエ

加藤周一（一九一九～二〇〇八）は東京帝国大学医学部卒業。戦後、医学留学生として渡仏し、医学研究のかたわら西欧各国の文化を摂取したが、日本文化の特徴を考えるきっかけとなる。六〇年代以降は、カナダ、ドイツ、アメリカ、日本などの大学で教鞭をとりつつ、文筆活動を続けた。著書は、『雑種文化』（講談社文庫）、『羊の歌』（岩波新書）など多数。文芸評論、芸術論、政治論と活動は多彩だが、とりわけ鋭い感性と該博な知識でラディカルな論理を展開する評論は、他の追隨を許さない。国内だけではなく、世界的に認められた知識人と言える。

問題文は「戦争と知識人」と題された文章で、近代日本の知識人における「思想」と「生活意識」の乖離が論じられている。参照事例（亀井勝一郎・大熊信行の告白、吉本隆明の分析）を重ね合わせながら、全体的な理解を得ることが大切である。

以下、全体を九段落と見なして解説していく（亀井勝一郎・大熊信行・吉本隆明の引用部分は、独立した段落と見なさず、直前の段落に含める）。

問2 第三、四段落からわかるように、亀井は社会主義者・共産主義者から「転向」して、戦争を讚美する日本浪漫派の論客になった。

筆者が関心を寄せるのは、その「転向」の背後にあると思われる、「亀井自身の考えあるいは思想そのものと、その人格との関係」（14・15行目）である。つまり、亀井が「思想」を捨てて「転向」したのは、亀井という人間における「思想」と「人格」の結合のあり方に関わりがあるのではないか、ということである。傍線部の「本心」が、ここでの「人格」に相当することは言うまでもないだろう。

では、「本心からの思想などといふものはない」という亀井の言葉を、筆者はどのように理解したのか。答えは第五段落に示されている。亀井は政治権力からの弾圧を受けて、「共産主義からの離脱を表明」したが、「実際に亀井はそのとき共産主義から『離脱』したのであるから、離脱を権力に向って表明したのは、『大嘘』ではなかった」（24・25行目）。つまり、投獄を逃れるために、「本心」を偽って「思想」を捨てるふりをした、というわけではない。むしろ、亀井のなかでは、初めから「共産主義が『本心からの思想』ではなかった」（25行目）のではないか。もともと「共産主義とは別に本心を感じ」（27行目）ていたから、「本心」を偽るまでもなく、共産主義を捨て去ることができたのではないか。「本心からの思想を述べよと云はれても、本心からの思想などといふものはない」というのは、政治権力を前にしたら、自分の「思想」を「本心」として表明することなどできない、という意味で

はなく、「本心」に根ざした「思想」など最初から自分のなかに存在しない、ということであろう。

以上が筆者の理解である。よって、正解はウ。アオは、『政治権力に向つて』というただし書きのなかに、すっかり入るものなのかどうか（23・24行目）という筆者の疑念に反して、亀井の言葉を「政治権力に直面した時」の方便として理解している点で不適切。イは、問題文で「思想」と「本心」が乖離していると述べられているのに反するので、不適切。エは、表向きは捨てても、「本心」では「思想」を護持しているということになり、明らかに問題文に反する。

問3

大熊の言葉を丁寧にたどれば、傍線部の比喩を理解するのは難しいことではない。要は二つの事項の間の対比がつかめればよいのである。傍線部では、映画館中の「映写幕の世界」と、映画館の外の「白昼」の世界が対比されている。この対比はそのまま、傍線部直後に述べられている、「日本人の心」のなかの「思想と現実」という「二つの世界」の対比に重なる。このうち「思想はスクリーンの上にはかないもの」であり、「スクリーン」とは「映写幕」にほかならないのだから、「思想」が「映写幕の世界」にたとえられ、「現実」が「白昼」の世界にたとえられていることは明白である。一方、傍線部の前に目を向ければ、「思想」が「思惟の内面」に属し、「現実」が「生活の実際」に相当することも明らかであろう。つまり傍線部は、「思惟の内面」ではたしかに「思想」に心を奪われていながら、「現実」の「生活」のなかではまったく別の論理に従っていた、ということを描いているのである。よって、正解はア。イは、「思惟の内面」の対立項として、日常的な「生活」の場面ではなく、「政治権力」に直面する場面を考えている点が誤り。ウは、「現実の世界」で「思想を信奉」という点が大きな誤り。「思想」が「現実」のなかに根づいていなかった、というのが問題文の眼目である。エは、心の「明」と「暗」を、それぞれ「現実」と「思想」に結びつけているが、問題文の記述からは確定できない。仮にそれでよいとしても、「明るい心が満ちていた」という表現は意味不明である。オは、「映画」が比喩であることをとらえていない。

問4

日本の知識人は、自分のなかに意識的に反省された「思想」と、意識的に反省されない「生活意識」を並存させており、社会生活においては後者の方が優越している。第七段落に引かれた吉本の分析を、筆者はこのように理解する。そして、「生活の実際」においては「思想」とは別の「現実」の論理が通用した、という大熊の言葉と重ね合わせて、「大熊の『現実』は、まさしく吉本の『生活意識』に対応する」（42行目）と述べる。ここからまず、「現実」が答えとして浮かびあがる。

ほかにも「思想」との対比を探していくと、第五段落の末尾に「思想と人格」(29行目)とある。ここから「人格」を答えとすることが出来る。また、その直後に「イデオロギーと本心」とあるが、第五段落の議論から「イデオロギー」≡「思想」、「本心」≡「人格」であることは明白なので、「本心」も答えとしてよい。これは、「現実」が「生活意識」と同じ位置づけにあることを踏まえれば、第七段落冒頭に「亀井のいう思想と本心との関係は、大熊の指摘する思想と現実との関係に、かさなる面がある」(37行目)と述べられていることから、確認できる。したがって、以上の三つが正解である。

なお、「合理的な思想と感情生活(あるいはむしろ実際の生活)」(30行目)という記述などから、「生活」も「思想」の対立項とすることが出来るが、傍線部の「生活意識」と重複してしまうので、ここでは正解に入れることはできない。

問5 選択肢をひとつずつ見ていこう。

ア空欄直後には、日本社会の「生活意識」の実質は「家族的意識」であり、それは「思想」に優先すると述べられている。ところがアを入れると、「思想」が日本社会の『家族的意識』を否定してしまう』ということになる。これは、『思想』と『生活意識』との乖離のために、「思想」が「生活意識」を規制することができない、という筆者の考えに反する。

イ筆者は、「思想」が「人格」に根拠していないのだから、「思想」を捨てる「転向」が起きるのも無理はないと考えている。しかし、政治権力などから「弾圧」されても仕方がないとは考えていない。

ウ「合理的な思想」(30行目)とあることからわかるように、問題文では一貫して、合理的に思考されたものが「思想」と呼ばれている。そして、「思想」のないところに、日本浪漫派のような「反合理主義」「非合理主義」が発生する、と考えられている。したがって、「思想」が「非合理主義」になるというのは形容矛盾である。

エ筆者は、外来の「思想」が日本の伝統的な「生活意識」に根拠していない、と述べているが、日本社会に有害であるとまでは言っていない。

オ日本の知識人にとって、「思想」とは外来のものであり、頭で理解したものにすぎなかったもので、多くの者が「人格」の痛みを伴わずに「転向」することができたのだ、と筆者は考えている。よって、「思想」は「捨て去るのに未練のないもの」と言ってもよく、正解はオになる。

問6 筆者が、近代日本の知識人のなかに見たのは、「思想」の生み出す価値は、実生活上の便宜、習慣、感情に、つまるところ超越しない（56・57行目）という事実である。問題文には、国家権力に懐疑の目を向けられるような批判的な「思想」が、「人格」や「生活」に根づいていなかったために、知識人はファッシズムと戦争に抗することができず、弾圧の前にやすやすと「転向」してしまうことになった、という論点が貫かれている。そこには、「思想」が「生活」を導くような超越的原理として機能していれば、ファッシズムを許すような暮らしはできなかったはずだ、という思いがある。つまり、いかなる「思想」も、超越的理念を社会のなかに定着させられなかったことが、近代日本の大きな難点だった、と筆者は考えているのである。空欄前後の文脈を全体の論旨のなかでたどり直すと、以上のようになるだろう。よって、正解はイ「超越」である。

アは、「思想」の超越性でなく、「思想」そのものがなかったことになるので誤り。ウは、「国家」に抗する「思想」を話題にしている問題文の趣旨に反する。エ「浪漫」も、日本浪漫派を肯定することになり、問題文に反する。オは第九段落から、「思想」に優先する「伝統的な価値」がある、と読み取れるので誤り。

問7

ア第六段落から考えると、「国家権力を全面否定する思想だけ」でなく、国家権力を「懐疑」したり、「科学的」に分析したりする思想も、生活には浸透しなかったと判断できる。また、「最後まで」というのも不明確である。よって、合致しない。

イ知識人においても「思想」より「生活意識」の方が強く作用している、というのが問題文の一貫した所説であり、「生活意識を忘れ去り」というのは明らかな誤りである。よって、合致しない。

ウ「思想」と「本心」（＝「人格」）の乖離のために、亀井は共産主義を捨て、非合理主義的な日本浪漫派に転向した、という論旨に合致する。

エ「生活意識」に定着し、それを導くような超越的価値を、近代日本は生み出すことができなかった、という論旨に合致する。オ国家を懐疑したり否定したりするような「思想」を、近代日本は外国から取り入れたが、「人格」や「生活」には定着しなかった、というのが問題文の論旨であり、もともと外来の「思想」に抵抗の論理がなかったわけではない。よって、合致しない。

【問題】(演習)

出典：中沢新一『森のパロック』／早稲田大学 政治経済学部 95年

文章略解

明治の神道化政策は、近代型の権力の特徴をよく表している。近代社会では、人々の生活の細部や心の内面まで権力が浸透してくる。日本人の精神に大きな変質をもたらされた。神聖な森も森の曼陀羅の神々も廃滅の危機に直面し、残された神々は、国家の管理する体系の中に組み込まれた。神道の名の下、国家とそれに付随する近代資本主義とが曼陀羅の解体を押し進め、森はただの森として樹木が商品化し、生態学的な危機にも直面した。

解答

問1 口 問2 ニ 問3 (I) うぶすな (II) D 聖別 I 野放図

問4 イ 問5 秩序をもったカオス〔42行目〕

問6 ハ 問7 イ・ニ・ホ

問8 無害〔28行目〕 問9 ニ

出典：柴谷篤弘『反科学論』／早稲田大学 法学部 01年

文章略解

科学技術の草創期に於ける探究は全人間的であり、知識の総体に関して責任をとる立場に立っていた。これは、外社会との対立を生む危険なものであったが、同時に社会の発展と結びつくものでもあった。しかし、十九世紀末に専門分化から職業専門家が現れる。彼らは、同業専門家仲間のみ責任をとる。評価基準は没価値的であり、探究は世渡りの術ともなる。大学での「学問の自由」も、そうした営為を自己再生産する機構となった。

解答

問1 イ

問2 リ

問3 ヲ

問4 ①㉒ネ

②㉒レ

問5 ウ

問6 科学技術の探究によってもたらされた知識は、人間や社会に対する影響の点で価値的には悪ともなり得る、と指摘するような行為のほうが、国家や私企業の経済的・軍事的利益を妨げるものとして、社会や権力の側から圧力をかけられるに至った、という意味。〔117字・解答例〕

まず、本文全体が大まかに三つの部分に分けられること、そして各部分の論理展開を以下のようにおさえる。

① 本文冒頭から24行目まで

- ・ 科学の草創期に活躍した人々は現在のような特定分野の職業的専門家ではなかった。
- ・ 当時、諸知識は未分化で、彼らは自己の人間としての問いかけにもとづいて自然の事物への理解を深めていった。
- ・ それゆえ、彼らの探求は、知りうる知識の総体に関して責任をとる立場の全人的なものであり、「人間とは何か」という問いにつながるものであった。

・ この、自らの内なる理性に従って知識を探求することは、外なる教会や社会の圧力の強い当時の状況においては危険をとまなう行為であり、しばしば探求者の全存在をかけた営みであった。

・ 彼らの探求の結果得られた知識は、迷信や宗教権威など、当時の社会的・思想的抑圧から人々を解放することに役立ち、社会の発展に寄与した。

② 25行目から47行目まで

・ 科学の発展によって知識量の総体が増加した結果、必然的に知識の専門分化が生じる。

・ このような専門知識は技術の母胎となり、それらの技術が経済活動に利用し得ることから、限られた専門知識をとりあつかう職業的専門家が一九世紀末に登場する。

・ 限られた専門領域に関わる知識をあつかう彼らが責任をとるのは、その知識の正確性や信頼度についてであり、かつてのような知識の総体に関して責任をとる全人的立場のものではなくなっていた。

・ したがって彼らの業績に対する判断は、人間生活における価値基準から離れた同業専門家集団の中での評価を基準としたものとなった。

・ 同時に科学の知識が国家や企業に経済的・軍事的利益をもたらすものであったため、科学的専門家は権力や経済の機構の中に取り込まれてゆく。

③ 48行目から末尾まで

・以上の点から、本来は知識の探求にともなう社会的圧力への対抗手段としての思想だった「学問の自由」が、職業的専門家集団の出現とともに、社会的人間的価値から遊離した、同業者仲間の中でのみ通用する没価値的営為を正当化し、自己再生産するためのものとなったことがわかる。

以上を前提として各設問に対処すれば、それぞれの選択肢がこの論理展開をおさえているかどうかで判断できる。

問1 設問が「科学の草創期に活躍した人たちが『変人』であった」ことの説明を要求していることに注意。その点からハは「科学は、

高度に専門的な活動であり」の部分と矛盾する。すでにみたように、草創期の科学知識は「未分化」の状態である。

設問部を含む一文の直前の文（4行目）に「あるいは教会・社会から糾弾される異端者であり」とあり、その説明となっている13行目「自らのうちなる理性の声に」以下の内容をおさえているイが正解である。

ほかの選択肢については、ロ「科学とはまず自分の趣味として行われる探究」が少々疑問符が付くが、本文にも「自己の人間としての問いかけにもとづいて」（7行目）などあるので、それだけで不正解といえるかは微妙。イと比較した場合に、ロ「社会とは独立に勝手なことをする」よりイ「旧習に支配された当時の社会と摩擦を生じる」のほうが、より本文の内容をふまえているという点で妥当。ニは選択肢自体の論理がおかしい。「そのことは周囲の人に」云々の「その」が指示する内容は「物理学とく同居しており」で、様々な分野をあつかうことが「奇異の念を与え」ということになってしまふ。ホ「信仰と科学の差異は精神と理性の差異」の部分は、（一般論としては正しいと言えるかもしれないが）本文の当該部分に根拠のない記述である。

問2 設問部分の最初「それ」が指す内容から考えてゆけば簡単な問題。「それ」が指すのは直前の一文の「それはしばしば、探求者の

の全人間をかけたことなみ」（17行目）であり、その4行前の「自らのうちなる理性の声に耳をかたむけ、ひたむきに『知る』ことに立ちむかうこと」である。同じ内容が直前の段落にもある（「自己の人間としての問いかけにもとづいて」「自然の事物への理解を深めていった」「7〜8行目」）点からいって、筆者は、当時の「探求者」の動機を、「自然の事物を理解したい」という本人の内的な欲求においている。その点をおさえているのはヘ・リ・ヌの三つだが、ヘ「科学者自身がそこから価値を生み出すことが目的とされた」又「理性の働きは抽象化に向かうもの」の部分がそれぞれ本文中に根拠がない。

ほかの選択肢はそれぞれ、ト「他人に認められたいという欲望」チ「自然をどのように支配するかという個人的な面白さ」が探求者の内的な欲求の内容としてふさわしくない。

問3

まず、カ「専門家は自分自身を社会のコマの一つだとしか考えなくなった」が本文中に根拠がない。ヨは「知識が断片化された」ので「応用しやすく」なり、「人類の福祉を進歩させる」という論理になっているので、これも本文中に根拠のない内容。問題はル・ヲ・ワのどれが正解かだが、設問で要求されているのが「最も基本的な変化」であることに注意。ル「知識が……経済活動に有用であることが明らかとなった」、ヲ「知識が……正確さや信頼度という観点から評価されるようになった」、ワ「知識を持つことが……科学者自身の人間的な欲望を満たすのに使用されることになった」が、それぞれの選択肢でいう「変化」の内容。ヲが「知識」に対する「評価」の変化であるのに対し、ル・ワは「知識」の使い道の変化である。前述したように、本文の論理は「知識の専門分化」によって、「知り得る知識の総体についての責任」↓「限られた専門領域の知識の正確性や信頼度に対する責任」と責任の範囲が推移し、その結果「人間生活における価値基準から離れた同業専門家集団の中の評価」によって判断されるようになった、そしてまた科学の知識が「しばしば、国家や私企業に対して経済的・軍事的利益をもたらすものであったから」経済・権力機構に科学者が取り込まれ、名誉・地位などの人間的欲望の側面があらわになった（40行目〜42行目）、である。このように整理すれば、ルの「経済活動に有用である」ことは科学者が経済・権力機構に取り込まれる「前提」であって、「専門分化」によって生じた「結果」ではないことがわかるだろう。設問では「最も基本的な変化」を要求しているので、ルと、ルの「経済活動」や国家の利益となることを前提としたワ「名誉・地位など科学者自身の人間的な欲望」が「基本的な変化」でないことは明らか。

問4

前述した本文の論理をおさえてあれば簡単。設問となっている、「学問の自由」について筆者が説明しているのは48行目以後であり、49行目から52行目にかけて「もともとこれ（『学問の自由』は……自己再生産させる機構となった）の部分の内容から判断してゆけばよい。タ「進歩を善とし」「価値の体系を生み出す」、ソ「人間的欲望とは無関係」「抽象的な知識の獲得」、ナ「（科学と社会の）統一性を後世まで維持」がそれぞれ本文中に根拠がなく、ツ「経済的・軍事的利益」は問3解説でもみたように、本文の論理では科学者が現実社会の利害に取り込まれてゆく「前提」であって、設問で要求している「学問の自由」の「目的」そのものとはいえない。

問5 設問が「草創期に活躍した人々」と「職業的専門家」との「違い」を要求していることから、「科学者」自体ではなく「科学」のありようの説明となっているラ・ピ・ノは正解ではない。ム・ウのどちらかに絞れば、ム「調和が信じられていた」「社会と相反しても当然と考えられている」がおかしいことは簡単にわかるだろう。

問6 設問の要求から、正解の条件は、①傍線部自体の内容の説明であること、②「知る」ことのもつ危険」の内容を説明していること、③「社会のなかで糾弾される」理由の説明を含むこと、の三点であることをまず整理する。傍線部は直前の「むしろ」に導かれていて、この「むしろ」は直前の「『知る』」ことは、もはや社会のなかで糾弾される危険をおかしてでもなすべき人間全体への知識人の責任ではなく、むしろ社会のなかで歓迎される、有用な世渡り術となってきた」を受けている。この点から、ここで話題になっっているのは「科学」あるいは「科学者の営為」と「社会」との関係であり、かつては「科学」「科学者の営為」自体が社会からの糾弾の対象となっていたのが、いまはむしろ「歓迎」されるものとなり、かえって「知る」こと（＝科学者の営為）の危険の可能性」を言うことが「糾弾」の対象とされかねない、ということであると考えられる。すでに見たように、本文全体の展開も、「草創期の人々は教会や社会の圧力にさらされた」↓「現在は国家や私企業の利害と結びついて、科学者は経済・権力機構のなかに取り込まれた」であった。したがって、②「『知る』」こと（＝科学者の営為）のもつ危険の可能性」は、42行目〜44行目「しかもこれを左右するものが、職業専門家集団のなかの没価値的な判断だけであってみれば、科学者は、しだいに人間と社会に対する自らの責任を忘れて、ときにはこれに背馳することになんの疑いもたなくなる」の部分で説明されていることと判断できる。つまり②「『知る』」ことのもつ危険の可能性」は、「科学者の営為が人間と社会に背馳する可能性」「科学が人間社会にとってむしろ害をなす可能性」ということである。そしてそれを「糾弾」する「社会」とは、いうまでもなく一般的な意味の「社会」ではなく、「科学」によって利益を得ている存在であるはずで、それは40行目「しかも、科学の知識は……」を見れば明らかのように国家や私企業のような経済機構・権力構造・軍事勢力の類である。このように考えてくると、②「『知る』」ことのもつ危険の可能性」を指摘することが③「社会のなかで糾弾される」理由も、国家や私企業の利益にとって都合が悪いから、ということであるとわかるだろう。以上のポイントをおさえた上で答案をまとめればよい。

【問題】(演習)

出典：吉田憲司『仮面は生きている』／早稲田大学 政治経済学部 96年

文章略解

顔は我々の主体的人格の座を示すものだが、自ら直接に見ることができない不可解な部分として、終生つきまとう。しかも、自分には見えないままに、他者の前にあらわにされることは、我々を不安に追いやる。仮面は、他者と自分との間に新たな境界をつくり、変転きわまらない自らの顔に、固定し対象化した形を与えてくれる。

解答

問1 1 ㉡さら 2 ㉡ひょうい 問2 イ

問3 ホ 問4 ロ

問5 ハ 問6 イ

問7 ハ・ヘ

出典：津島佑子『透明空間が見える時』／立教大学 文学部 A 94年

文章略解

「私」は、通っていた小学校にある長いベランダが気に入っていた。ある秋の日、「私」はそのベランダから見える銀杏の葉の黄金の光に強い感動を覚えた。ところが、同じ場所に翌日行ってみると、前夜のうちにほとんどの葉が落ち、何の変哲もない銀杏の木がそこに立っていた。その銀杏の木に、「私」は季節の移り変わりの不思議さを教えられたのだった。おとなになった今も、「私」は冬が近づいた頃の銀杏の木には感慨を覚える。

解答

問1 ①〓にぎわ ②〓ほほ(ほお) ③〓刺 ④〓伸(延) ⑤〓輪郭

⑥〓のぞ ⑦〓こずえ ⑧〓隅 ⑨〓きまぐ

問2 (b)〓A (c)〓B (d)〓B 問3 (1)〓B (2)〓B (3)〓B (4)〓A (5)〓A

問4 銀杏の木のたたずまいは、前日の眩しい光の印象に比べて落差の大きいものだったから。(40字・解答例)

問5 大量に輝いていた銀杏の葉が一晩でほとんど消えてしまう前日だったから。(34字・解答例)

問6 (エ)

問2 口語文法の知識に関するこの種の問題は、大学入試の現代文で時折出題されている。基本的には中学校レベルの知識事項であるから、忘れていなければ対処可能なはずだが、不安のある受験生はひととおり確認しておくことをお勧めする。

傍線部分の「ように」は助動詞「ようだ」(形容動詞型活用)の連用形。この「ようだ」には

- ① 例示(たとえば……のように)
- ② 比喩(まるで……のようだ)
- ③ 不確実な断定(どうやら……のようだ)
- ④ 目標・目的・基準(……ようにする)

などの用法がある。ここの(a)は④の用法。この用法は通常、直後に動詞を伴う。(b)も同様に④。(a)の「感じられる」と(b)の「いつも」とが双方ともに、直後の「なる」「行く」の基準(目安)になっている。ここまで厳密に教科書的な説明ができなくても、(c)・(d)の両者が②の比喩的な用法であることから、(b)や(a)と異なることはすぐにわかるだろう。

なお、①と②の用法は時として混同されるが、「実際にその状態であるか否か」を判断基準にしていけばいい。たとえば「彼のように優秀な人」と言う場合には「彼」＝「優秀な人」である(だからこれは①)が、(c)では実際に銀杏の葉が「青空を突き刺しているわけではないし、(d)でも実際に「夢のなかの光景」であったわけではない。だからこれらはいずれも②(比喩的な用法)ということになる。

問3 前の問2で説明したとおり、比喩であるか否かの識別は、「実際にその状態であるか否か」を基準にしていけばいい。助動詞「ようだ」「ごとし」が用いられていなくても、類似の性質を持つ別のものを示して表現してあれば比喩(隠喩)である。

この傍線が付された(1)～(5)は、いずれも黄色に色づいた銀杏の葉の様子を表現したものである。その中で、(4)の「宇宙からの落とし物」と(5)の「黄金の炎」という表現が、実際に文字どおりの状態を示しているわけではない(銀杏の葉が実際に宇宙から落ちてきたわけではないし、実際に炎を発しているわけではない)ので、これらが比喩を用いた表現ということになる。(1)・(2)・(3)は、いずれも銀杏の葉が実際に照り輝いている様子をそのままに表現したもので、それを「美しく」(＝(1))と書こうが、「眩しく」(＝(2))と書こうが、「金色」(＝(3))と書こうが、比喩的な叙述と呼ぶにはあたららない。

問4 筆者が傍線部分で「無視したかった」と述べている対象は直前にある「一本の銀杏の木」である。この設問のように、心情にまつわる理由の説明問題では、そうした心情に至るまでの経緯（事情の推移）を説明することが核になる。ここでは、「銀杏の木」を筆者が「無視」したくなるに至る経緯を、「銀杏の木」の側から説明してやればよい。

手がかりとなるのは傍線部分直後の「宇宙からの落とし物の正体はこの銀杏の木だったと認めずにはすませておくことはできなかった」（19～20行目）の部分。この「宇宙からの落とし物」とは、前の問3の設問にもあるように、(1)・(2)・(3)・(5)と同じもの（金色に光る銀杏の葉の様子）を指している。この（前日に見た）銀杏の葉に対して筆者は「一体なにが空から舞い落ちてきたのだろう、と立ちすくんだ」（7行目）・「私は不思議な思いで……見つめ続けた」（11行目）などと述べているように、感動に満ちた眼差しを注いでいる。ところが、この傍線部分に続く部分で筆者は「見上げると……わずかにきのうのきらめきを見出すことができた。が、いかにもまばらで……」（21～22行目）と述べているように、明らかに落胆している。そうした「落差」が「銀杏の木」に即して指摘されていれば解答としてはOK。

問5 前問同様に、傍線部分の心情に至る経緯を説明することが核になる。ここでは、筆者が「きのう」を「最後の秋の日」だと思っただのほどういう事情によるのかを説明すればいい。より詳しく言うなら、筆者が「きのう」を「最後の秋の日」だと思っただの「う」がどういう日だったからなのか、を問題文の内容に即して説明してやればよい、ということだ（このように、きちんと解答の「狙いどころ」を定めてから解答を書くことを心がけられたい。そうせずに「なんとなくこんな感じ」というぐらいで解答を書く、特に随筆を素材とした入試現代文問題では高い評価を得にくいものだ）。

手がかりは傍線部分の「あんなに眩しく輝いていた」の部分にある。こういう表現を筆者が取るということは、筆者にとつての「秋の日」とは「銀杏の葉が大量に輝いている」ことを要件とするものだったと解されよう。逆に言えば、「銀杏の葉がほとんど輝いていない」状態が「すでに冬の木になっていた」（27～28行目）ということなのだ。だとすれば、解答のポイントはこの「銀杏の葉の輝き」の有無ということになる。「きのう」は「銀杏の葉の輝き」があった最後の日だった……という旨の指摘があればいいだろう。傍線部分の直前にある「ゆうべ一晩のうちにはほとんどの葉が枝から舞い落ちてしまったのだ」（24行目）という記述から推せば、「たくさんの葉が一度に消える」という量的なニュアンスもほしいところだ。

問6

まずは、傍線部分の記述が、「今、おとなになった私」(32行目)が「三歳になる娘」とともに眼にしている銀杏の木であることを押さえるべきだろう。前問までで検討してきたような、小学校時代の思い出の銀杏の木ではないのである。そして、「おとなになった私」が眼にしている銀杏については、葉をつけているとも落としているとも書かれていない。だとすれば(ア)・(イ)・(ウ)のように、「銀杏の木」の具体的な状態に言及しているものは不適切ということになろう(しかも、これらの選択肢に述べられている「銀杏の木」の状態は、みな前問で検討したところの「すでに冬の木になっていた」ものに属している。傍線部分の直前では「冬が近づく」頃の「銀杏並木の道」であるとしか述べられていないのである)。また、(オ)のように、「銀杏」にまったく言及していないものもやはり不適切。というわけで消去法で解答は(エ)。「おとなになった私」が眼にした「銀杏並木」の銀杏の木が、かつての「記憶」 「思い出」を呼び覚ました……ということなら、問題文の内容に照らして不自然ではない。

あるいは、まず初めに選択肢に注目して、「何に対する」「どういう気持ちか」ということを見比べておいてもいい。具体的には以下のとおり。

- (ア) Ⅱ (銀杏の木の) 孤高の姿に・感動した
- (イ) Ⅱ 自分自身の姿に・寂しくなった
- (ウ) Ⅱ 生命の秘密に・心を打たれた
- (エ) Ⅱ (銀杏の木の) 思い出に・心を奪われた
- (オ) Ⅱ 娘に・すまないと思った

銀杏の木の存在を直接押さえた選択肢が(ア)と(エ)しかないということがわかるだろう。こういう観点から選択肢を絞りこんでいくことも可能である。



Z-KAI

会員番号	
------	--

氏名	
----	--